

環境経営レポート

令和4年度(R4.5~R5.4)版

作成：令和5年5月10日



栗原興業株式会社

URL:<http://www.kuriharakogyo.com/>

1. はじめに

エコアクション 21 に取組んで 17 年半になりました。本業である収集運搬事業はこれまで着実に拡大してきましたが、コロナ禍の中、収集運搬量はここ 3 年減少しました。特に、飲食業からの一般廃棄物普通ごみ排出量が減少しました。しかし、燃料使用量削減に関する環境活動(達成手段)を実施し、運搬量あたりの燃料使用量を削減することができました。産廃の収集量もコロナ禍で落ち込みましたが、新規顧客の開拓、分別・リサイクル提案により、ようやく 1 件の新規受注にこぎつけ、収集量拡大に明るい兆しが見えてきました。

昨年、埼玉 SDGs パートナーに登録申請しました。運搬車両の燃費と廃棄物収集量のリサイクル量拡大をエコアクション 21 の環境目標と SDGs 目標に取り上げ活動しています。令和 4 年度の活動が好結果だったことから、SDGs 目標を上方修正し、エコアクション 21 の環境目標と整合をとり、令和 5 年度からのエコアクション 21 の 3 ヶ年環境目標を策定しました。

2. 環境経営方針

《企業理念》

私たちは、常に感謝、初心、向上心、奉仕の心を忘れず、礼節を重んじ、お客様の喜び、全社員の幸せ、地球環境保全の貢献のため、社員一丸となり誠心誠意、業務に取り組んでまいります。

《環境経営方針》

当社は、企業理念を業務遂行の羅針盤として、事業系一般廃棄物、産業廃棄物等の収集運搬事業における環境経営の継続的改善を実践し、循環型社会の形成及び地域社会に貢献することを目指します。

1. 当社に関する環境関連法規制等を遵守します。
2. 受託する廃棄物の再資源化を推進します。
3. 原単位での二酸化炭素排出量削減に取り組むとともに、省エネを推進します。
4. 経営における課題とチャンスを踏まえ、経営の改善に努めます。

当社の環境経営方針は、社内に掲示し、全ての従業員に周知します。

制定：2007 年 1 月 1 日

改定：2020 年 5 月 1 日

栗原興業株式会社

代表取締役 栗原和代

3. サービス方針

私たちは、安心と質の高いサービスをご提供するため、「人材育成」「迅速柔軟」「清潔整頓」「法律遵守」の 4 つを柱に日々努めております。

【人材育成】

言葉遣い、身だしなみ、元気な挨拶などのマナー教育を実施し、「おもいやりの心」と笑顔の接客を心がけています。

【迅速柔軟】

お客様のさまざまなニーズをリアルタイムで把握し、迅速かつ柔軟にお応えする事を心がけています。

【清潔整頓】

この業のプロフェッショナルとしての自覚を持ち、運搬車両やお客様の廃棄物保管場所などをいつもキレイにし、クリーンな状態にすることを心がけています。

【法律遵守】

事業の不透明な部分をなくすために、お客様への情報の提供や、経営管理システムの整備を徹底しています。法律遵守を徹底することによって、安心と安全をご提供いたします。

4. 組織の概要

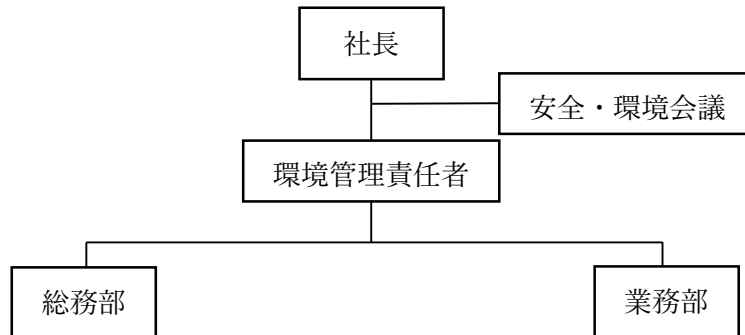
(1)法人設立年月日 昭和 45 年 5 月 2 日

(2)資本金 1,000 万円

(3)売上高

令和 4 年度 : 164 百万円

(4)組織図



(5)事業所名及び代表者名

事業所名 : 栗原興業株式会社

代表者名 : 栗原和代

(6)所在地

本 社 : 埼玉県朝霞市泉水 3-2-3

第一駐車場 : 埼玉県朝霞市溝沼 781-2

第二駐車場 : 埼玉県和光市新倉 4 丁目 1850

東京支店 : 東京都板橋区三園 2-16-1-402

(7)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者氏名 : 菅井竜乃介

担当者連絡先 : 埼玉県朝霞市泉水 3-2-3

(電話)048-461-4906

(FAX)048-461-2626

(8)事業活動の内容

(a)一般廃棄物(普通ごみ)の収集運搬 (保管・積替え及び積置きを除く)

①東京都特別区許可番号 第 47 号

許可年月日 : 令和 5 年 2 月 1 日

許可期間 : 令和 5 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日

②朝霞市許可番号 第 18 号

許可年月日 : 令和 5 年 4 月 1 日

許可期間 : 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

③所沢市許可番号(家電)第 19 号

許可年月日 : 令和 5 年 4 月 1 日

許可期間 : 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

(b)産業廃棄物の収集運搬の許可の内容

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	許可番号 許可年月日 許可の有効年月
☆☆ 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13-00-010227
														*1	H3.10.1
														*2	R7.9.30
★ 埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	01102010227
		*2		*2	*2	*1						*2	*1	*1	H5.10.29
						*2							*2		R11.10.28
★ 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	01400010227
	*3	*2*		*2	*2	*1						*2	*1	*1	H24.9.21
		3		*3	*3	*2							*2		R6.9.20
茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	00801010227
	*3	*2	*2	*2	*2	*1						*2	*1	*1	R3.6.30
		*3		*3	*3	*2						*4	*2		R8.6.29
千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	01200010227
	*3	*2		*2	*2	*1						*2	*1	*1	R2.7.27
		*3		*3	*3	*2						*4	*2		R7.7.26

*1：石綿含有廃産業廃棄物を含む

*2：水銀使用製品産業廃棄物を含む

*3：水銀含有ばいじん等を含む

*4：自動車等破砕物を含む

☆☆東京都：優良性基準適合業者認定

★埼玉県、東京都、神奈川県：環境省優良産廃処理業者認定

(c)特別管理産業廃棄物の収集運搬

廃棄物の種類	廃油 (揮発油類、 灯油類、軽油類)	廃酸 (pH2.0以 下のもの)	廃アルカリ (pH12.5 以上のもの)	感染性 廃棄物	特定有害 産業廃棄物	許可番号 許可年月日 許可の有効年月
★東京都	○	○	○	○	○	13-56-010227
					*1	H19.10.9
						R5.11.24
★埼玉県	○	○	○	○	○	01152010227
					*1	H19.10.5
						R5.10.10
★神奈川県	○	○	○	○	○	01450010227
					*1	H24.9.21
						R6.9.20

★埼玉県、東京都、神奈川県：環境省優良産廃処理業者認定

*1： 廃水銀等、廃石綿等、金属等を含む特定有害産業廃棄物(下表の通り)

産業廃棄物の種類 金属等の名称	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	—	○	○	○
カドミウム又はその化合物	—	○	○	○
鉛又はその化合物	—	○	○	○
有機燐化合物	—	○	○	○
六価クロム化合物	—	○	○	○
砒素又はその化合物	—	○	○	○
シアン化合物	—	○	○	○
トリクロロエチレン	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○
1・2-ジクロロエタン	○	○	○	○
1・1-ジクロロエチレン	○	○	○	○
シス-1・2-ジクロロエチレン	○	○	○	○
1・1・1-トリクロロエタン	○	○	○	○
1・1・2-トリクロロエタン	○	○	○	○
1・3-ジクロロプロペン	○	○	○	○
チウラム	—	○	○	○
シマジン	—	○	○	○
チオベンカルブ	—	○	○	○
ベンゼン	○	○	○	○
セレン又はその化合物	—	○	○	○
1・4-ジオキサン	○	○	○	○

「○」は取り扱いができるものを、「—」は取り扱いができないものを示す。

(d)施設等の状況

①東京都特別区一般廃棄物収集運搬車両

パッカー車 2台

②一般廃棄物・産業廃棄物共用収集運搬車両

パッカー車 3台 / アームロール車 1台 / 平ボディ車 2台(1台はハイブリッド車) / 保冷車 2台

(e)処理実績(収集運搬量)

単位 kg

収集運搬量	令和2年度	令和3年度	令和4年度
産業廃棄物	524,065	479,079	549,595
特別管理産業廃棄物	438	288	558
一般廃棄物	1,615,735	1,606,149	1,546,270

(f)廃棄物処理料金

個別見積による(見積料は無料)。

(g)事業の規模

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
従業員(人)	10	10	10
本社事務所床面積 (㎡)	93	93	93
東京支店床面積 (㎡)	25	25	25
第一駐車場敷地面積 (㎡)	750	750	750
第二駐車場敷地面積 (㎡)	130	130	130

5. エコアクション2.1 認証・登録範囲

(1)対象事業所

本社 / 第一駐車場 / 第二駐車場 / 東京支店

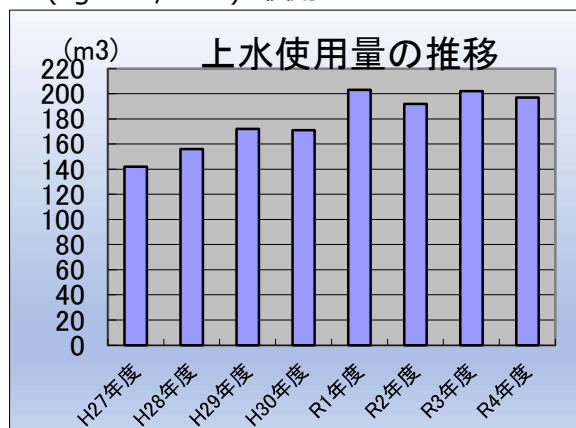
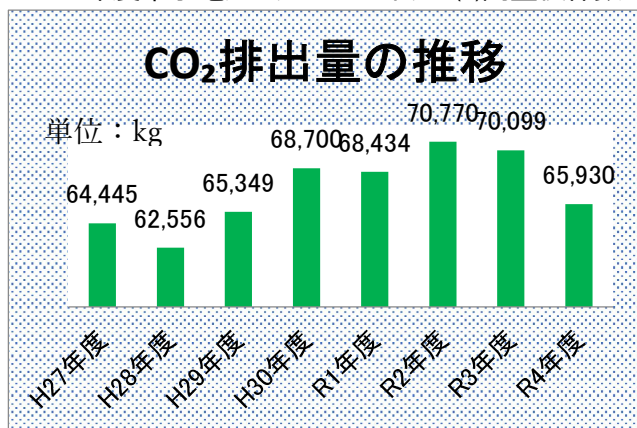
(2)対象事業活動

一般廃棄物収集運搬業 / 産業廃棄物収集運搬業 / 特別管理産業廃棄物収集運搬業

6. 環境への負荷の状況

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
総エネルギー投入量	購入電力	kWh	4,722	5,082	5,083
	軽油	ℓ	25,582	25,830	24,241
	ガソリン	ℓ	640	0	0
水資源投入量/総排水量	上水	㎡	192	202	197
二酸化炭素排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	70,770	70,099	65,930

注)電力使用による二酸化炭素排出係数は、H27～H29年度は0.525(kg-CO₂/kWh)、H30～R4年度は2018年度東京電力エナジーパートナー(株)調整後係数0.455(kg-CO₂/kWh)を使用。



7. 環境目標・環境活動の実績と評価

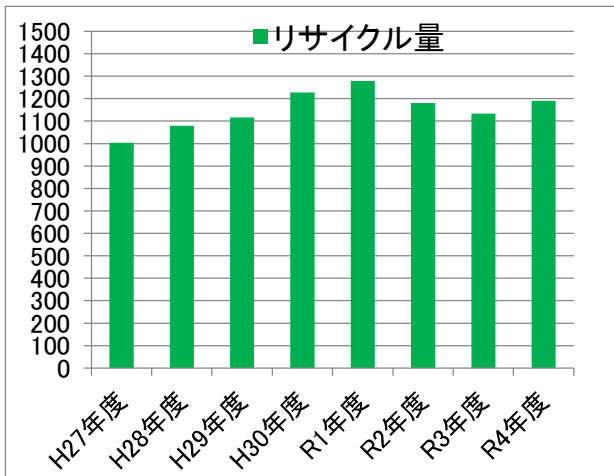
(1)環境目標の実績と評価

環境目標基準値	令和4年度計画	令和4年度結果	評価	
廃棄物収集量の リサイクル量の拡大 基準：2020年度 1,181ト	基準比 2.0%拡大 1,205トン	基準比 0.9%拡大 1,191トン	×	目標比 1.2%減少となり、目標未達。産廃は増加したが、古紙類の減少が主な原因。
二酸化炭素排出量/ 収集運搬量の削減 基準：2020年度 32.1kg-CO ₂ /ト	基準比 2%削減 31.5kg-CO ₂ /ト	基準比 1.2%増加 30.4kg-CO ₂ /ト	○	新規の2トンハイブリット車による動残の近距離運搬、箱車の積載効率の向上、汚泥の運搬量増加効果により、目標比 3.5%達成。
収集運搬車両の 燃費向上 基準：2021年度 5.04km/ℓ	基準比 2%向上 5.20km/ℓ	基準比 5.8%向上 5.33km/ℓ	○	燃費が 5.8km/ℓ 程度の廃プラ運搬車両の長距離運搬、2トンハイブリット車による動残の収集運搬の増加が貢献し、目標比 2.5%達成。
収集運搬車両事故の 撲滅	目標：0件	1件	×	安全教育、危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例研究の実施により、意識づけを行ったが、1件の事故が発生した。
電力使用量削減 基準：2020年度 全社：4,722kWh 本社：3,536 kWh 駐車場：1,186 kWh	基準比 2%削減 全社：4,627kWh 本社：3,465 kWh 駐車場：1,162kWh	【全社】5,083kWh 基準比 7.7%増加 【本社】3,688kWh 基準比 4.3%増加 【駐車場】1,395kWh 基準比 17.6%増加	×	全社における電気使用量の推移について、 2016年度 5,797 kWh 2017年度 6,214 kWh 2018年度 4,764 kWh 2019年度 4,739 kWh 2020年度 4,722 kWh 2021年度 5,082 kWh 2022年度 5,083 kWh という状況である。 本年の使用量 5,083 kWh は 前年度実績 5,082 kWh と ほぼ同一で、これ以上の削減が難しいと考えられ、削減目標からの取り下げを検討する。

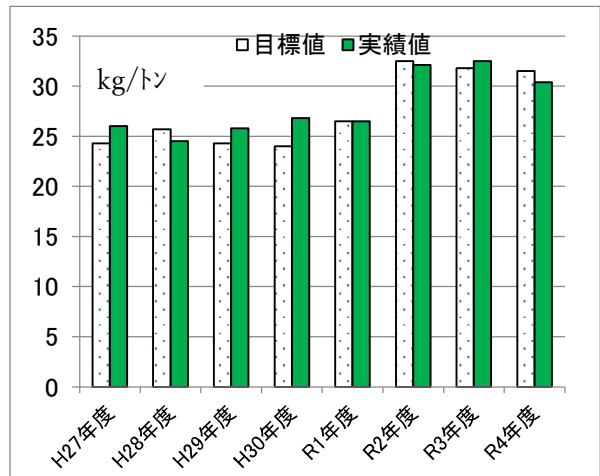
【特記事項】

自社廃棄物の排出が一般廃棄物である可燃ごみのみで、排出量も少量であるため、廃棄物排出量削減、また化学物質を使用していないため、化学物質使用量削減には取組んでおりません。上水使用量は、2010年度までは目標に取り上げていましたが、これ以上の削減が難しいところまで削減されたと判断し、2011年度からは維持管理項目にしています。

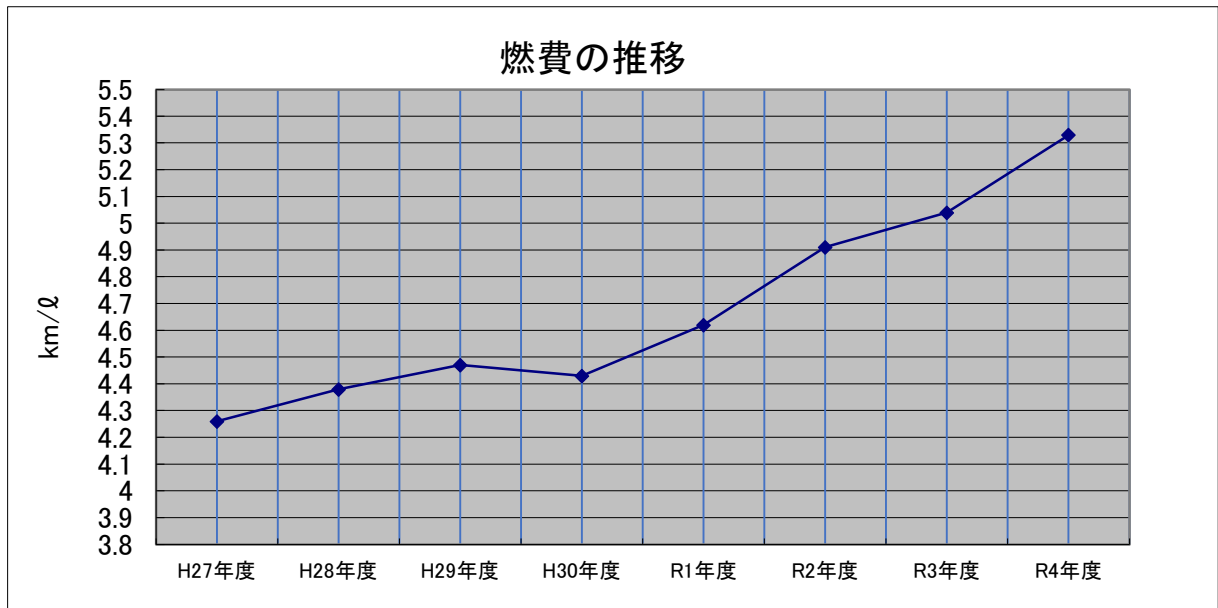
リサイクル量の拡大(トン)



収集運搬量 1トンあたりの二酸化炭素排出量削減



収集運搬車両の燃費向上



(2)令和4年度環境活動の結果と評価

環境活動内容		取組結果と評価	評価点
廃棄物収集量の リサイクル量の拡大	分別・リサイクル 提案(3件)	汚泥のガス化リサイクルを提案し、実現した。	2
	新規顧客の開拓 (3件)	産廃汚泥で1件開拓した。	2
	回収計表の活用	引き続き活用した。	5
	ドライバーの営業力強 化(廃棄物に関する力 量向上教育の実施)	廃棄物に関する力量向上教育として、古紙の分別ル ール、リサイクルフロー等について、3回実施した。	5
収集運搬量 1 トンあ たりの二酸化炭素排 放量削減	アイドリングストップ・ エコドライブ	ハイブリット車の走行距離増加による効果が大いだが、 燃費は EA21 取組開始後最高 5.33km/ℓ となりア イドリングストップ・エコドライブが徹底されている。	5
	収集ルート、 収集時刻の見直し	帰庫便 4 ルートを可能にした。	5
	収集回数の適正化	1 回あたりの収集量の少ない顧客の収集頻度を見直 した件数は R4 年度は 15 件の実績。	5
	積載効率の向上	回収計表、日報のチェックで異常値はなく、効率の 良い収集が行われている。特に箱車の効率向上を図 った。	5
	低燃費車の導入	メーカー都合により、納車が遅れて、R4 年度は実績な し。	1
	車両整備	突発的な故障はなく、日常点検の効果ができていると 考えられる。	5
	パッカー車巻込時 エンジン回転数抑制	エコドライブの意識付けにより、エンジン回転数抑制に も注意が行くようになった。	5
	帰庫便の有効活用	4 ルートをルーチン化し、継続実施中。	5
	燃費グラフ作成による 意識付け	2021、2022 年度の毎月の燃費を車両ごとにプロット し、傾向を把握することにより、意識付けができてい る。	5
収集運搬車両の燃 費向上	アイドリングストップ・ エコドライブ	上記「収集運搬量 1 トンあたりの二酸化炭素排出量 削減」に同じ。	5
	低燃費車の導入		1
	車両整備		5
	パッカー車巻込時 エンジン回転数抑制		5
	燃費グラフ作成による 意識付け		5
収集運搬車両事故 の撲滅	安全運転教育の実施	計画通り、5月、10月、1月に実施した。	5
	危険予知訓練の実施	計画通り、7月、11月に実施した。	5
	ヒヤリ・ハット報告会 の実施	ドライバーからヒヤリ・ハットの報告がなかったため、ヒヤ リ・ハット事例紹介を実施した。	5

電力使用量削減	節電 (コピー機、パソコン)	本社の節電が徹底されるようになった。	5
	エアコン利用時間の 制限	猛暑の影響で、夏季期間中、早朝、夕方の節電ができなかった。	4
	エアコン設定温度(夏 季 27 度、冬季 20 度)	計画通り設定した。	5
その他の環境活動	上水使用量の 維持活動 (18 m ³ /月 以下)	洗車水の節水が定着し、年間 197 m ³ (16.4 m ³ /月)の 使用量で、前年度比 2.5%減少した。	5
	地域の清掃活動	1 回実施した。	3
	エコキャップ運動	前年度比 7.7%減少で、年間 10,320 個の実績。	5
	二酸化炭素排出量の 監視	前年度比で電力使用量は増減なし、車両用燃料は 6.2%減少した。	5
	事務用品グリーン購入 の推進	カタログ調査の徹底により、年間 21 件購入した。	5
	社内教育の実施	教育計画書に従って計画通り実施した。	5

(評価点) 5点：90%以上 4点：70%以上 3点：50%以上 2点：30%以上 1点：30%未満
(スケジュールに対する進捗度等の対計画比で評価する)

8. 代表者による全体の評価と見直し

令和 5 年 5 月 8 日に、社長による全体の評価と見直しを行った。

(1) 全体の評価

令和 4 年度の活動は、コロナ禍の影響は下げ止まったと思われるが、一般廃棄物の収集運搬量は漸減している。一方、産廃は営業活動の成果も見られ、増加に転じた。

二酸化炭素排出量削減関連の活動では、運搬車両の燃料に関する目標が達成手段に取り組んだ結果、良い結果に結びついている。しかし、電力使用では前年度の使用量から変化はなく、これ以上の削減は難しいかもしれないので、目標から外しても良いと思われる。

環境経営目標以外の活動は概ね良好で、今後も継続してもらいたい。

(2) 見直し及び指示事項

(a) 環境経営方針、環境経営システムの変更はなし。

(b) 実施体制

発注済みの低燃費車(1 台)の納入が遅れており、今年中には納車の見込み。

(c) 環境目標

前年度までのテーマから電力使用量削減を除外し 4 テーマとする。環境経営目標の今年度からの 3 年計画は令和 4 年度実績を基準として計画する。

(d) 環境経営計画

電力使用量をその他の環境活動とし、監視・測定する。他は令和 4 年度と同様とする。

(e) その他

前回の指示事項の一つとして課題(競争激化)とチャンス(処分場の要求への対応)に対する取り組みは、それぞれ取組が行われ、良好であった。火災発生の予防からリチウム電池、スプレー缶の分別を徹底したことは評価でき、今後は注意喚起の意味から分別教育を教育訓練計画に入れてもらいたい。




9. 令和5年度～令和7年度環境経営目標3年計画


令和5年5月8日の代表者による全体の評価と見直しにより、令和5年度～令和7年度環境経営目標計画を次の通り策定した。

環境経営目標	基準	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素排出量／収集運搬量の削減	令和4年度実績 30.4kg-CO ₂ /トン	基準比1%削減 30.1kg-CO ₂ /トン	基準比2%削減 29.8kg-CO ₂ /トン	基準比3%削減 29.5kg-CO ₂ /トン
収集運搬車両の燃費向上 	令和4年度実績 5.33km/ℓ	基準比1%向上 5.38km/ℓ	基準比2%向上 5.44km/ℓ	基準比3%向上 5.49km/ℓ
廃棄物収集量のリサイクル量の拡大	令和4年度実績 1,191トン	基準比2%拡大 1,215トン	基準比4%拡大 1,239トン	基準比6%拡大 1,262トン
収集運搬車両の事故撲滅	—	目標0件	目標0件	目標0件

10. 令和5年度環境経営活動

令和5年度環境経営目標の達成手段、及び環境経営目標には取り上げなかったその他の環境活動の計画は次の通り。

環境経営目標の達成手段(環境経営計画)	
二酸化炭素排出量／収集運搬量の削減	①アイドリングストップ・エコドライブ ②収集ルート、収集時刻の見直し ③収集回数の適正化 ④積載効率の向上 ⑤低燃費車の導入  ⑥車両整備 ⑦パッカー車巻込時エンジン回転数抑制 ⑧帰庫便の有効活用(ルート開発) ⑨燃費グラフ作成による意識付け
収集運搬車両の燃費向上 	① アイドリングストップ・エコドライブ ② 低燃費車の導入  ③車両整備 ④パッカー車巻込時エンジン回転数抑制 ⑤燃費グラフ作成による意識付け
廃棄物収集量のリサイクル量の拡大	①分別・リサイクル提案(3件) ②新規顧客の開拓(3件) ③回収集計表の活用 ④ドライバーの営業力強化(廃棄物に関する力量向上教育の実施)
収集運搬車両の事故撲滅	①危険予知訓練 ②安全教育 ③ヒヤリ・ハット報告会

環境経営目標には取り上げなかったその他の環境活動(環境経営計画)	
上水使用量の維持(18 m ³ /月以下)	駐車場の水洗トイレ設置により増加が見込まれるため、監視・測定をする。
電力使用量の維持	5,000～5,200kWh に維持する。
地域の清掃活動(年 2 回) 	「地域との融合、地域に貢献する」を実践する。
エコキャップ運動	世界的な問題に協力するためにエコキャップの収集を行う。
二酸化炭素排出量(t ₂)の監視	重要度の高い環境負荷として位置づけ監視・測定する。
社内教育の実施、	環境教育、廃棄物教育、安全運転教育を実施する。
事務用品グリーン購入の推進	東京都優良性基準適合業者認定維持のため推進する。

11. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

令和4年5月、6月、7月、9月、11月及令和5年2月に、各適用法令等の直近の遵守状況を確認した結果、環境関係法令等への違反は無い。過去3年間関係当局からの違反等の指摘はなく、また訴訟、苦情等も無い。

なお、当社が適用する主な環境関係法令と遵守状況は下表のとおりである。

主な適用環境関係法令	主な要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	①排出事業者と産廃収集運搬に関する契約書を締結 ②産業廃棄物管理票交付者への送付期限、運搬を終了した日から十日以内、B2票を排出事業者へ送付 ③産業廃棄物収集運搬車への会社名及び許可番号の表示 ④一般廃棄物収集運搬業の許可、産業廃棄物収集運搬業の許可取得	○
浄化槽法	①水質検査(年1回) ②清掃の実施(年1回以上) ③保守点検の実施(年3回以上)	○
NOx・PM法	排ガスの排出基準に適合したディーゼルトラックの運行(車検証で確認する)	○
フロン排出抑制法	スポットクーラーの簡易点検(年4回以上)の実施	○